

# KSKR

## 移動・送迎支援活動ニュース



### 《2019移動送迎支援活動セミナー》

## 地域のニーズに合わせて

## 移動・外出支援の広がりを！

地域生活における“移動・外出手段”の確保に向けた国や自治体での施策については、交通バリアフリー法、介護保険法（2000年）にはじまり、改正「道路運送法」（2006年）以降には、“登録制の福祉有償運送（自家用有償旅客運送）”や、“許可・登録を要しない互助（実費）による輸送”などが取り組まれてきました。

また、介護保険制度の地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に基づく福祉行政との連携による移動支援（送迎前後の生活支援：訪問型サービスD）の活用など、地域のニーズと資源に合わせた自家用有償運送による送迎支援の取り組みも模索されてきています。

時あたかも国土交通省においては、「高齢者の移手段の確保に関する検討会・中間とりまとめ（2017年6月）」を受けて、2018年3月に“自家用有償旅客運送”や“道路運送法の許可又は登録を要しない運送”等に関する「通達」を全国に発出しました。

そして「自家用有償旅客運送制度の導入に関する手続き等を含め、地域の公共交通にかかる制度や手続きが地域において十分に理解されていない例が散見されるため、地方運輸局等を通じ、地方公共団体等に対して、さらなる周知徹底を図る」とされています。

今回のセミナーでは、ますます深刻さを増してきている地域の“移動・外出”支援を含むさまざまな生活支援の確保を、地域のニーズと資源にあわせた福祉有償運送や、許可・登録を要しない輸送などを、それぞれの地域の特性にあった取り組みとして共に考えること。また、その目的によっては訪問型Bや、通所型Bへの送迎を行う訪問型D、一般介護予防事業への広がりについても、共に検討していくために企画したものです。

いっしょに“移動・外出手段”の確保について考えながら、取り組みを一步いっぽ進めていきましょう。

### 2019 移動送迎支援活動セミナー

■ 日 時：2019年 3月 9日（土）12：30～16：45

■ 会 場：茨木市立福祉文化会館 302号室【地図：裏面にあり】

■ 資料代：500円

■ 主 催：NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

■ 共 催：関西STS連絡会

■ 後 援：NPO法人 全国移動サービスネットワーク

セミナー次第

基調講演

●「自家用有償旅客運送等・諸法令のポイント」:

・講師：近畿運輸局自動車交通部旅客第二課

基調報告

●「地域の“移動・外出手段”確保の現状と課題」:

・講師：遠藤準司氏（NPO法人 全国移動サービスネットワーク）

地域からの報告

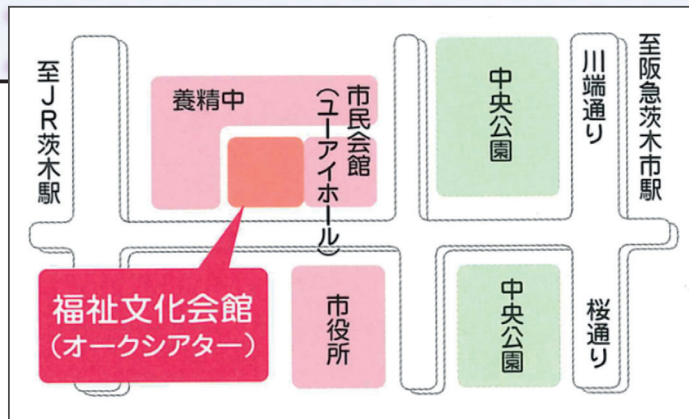
- ①大阪府太子町社会福祉協議会
- ②滋賀県たかしま市民協働交流センター／高島市社会福祉協議会、
- ③兵庫県小野市社会福祉協議会
- ④社会福祉法人 ぽぽんがぽん（大阪府茨木市）
- ⑤大阪市生野区

パネルディスカッション

●出席者 + 遠藤準司氏（NPO法人 全国移動サービスネットワーク）

まとめ

●三星 昭宏さん  
（近畿大学名誉教授）



【茨木市立福祉文化会館】

茨木市駅前 4丁目 7-55

- ・阪急茨木市駅：西へ 700 メートル
- ・JR 茨木駅：東へ 900 メートル

(申し込み用紙)

氏名	
団体名	
団体住所 及び連絡先	〒 _____ 電話番号 ( _____ ) FAX 番号 ( _____ )

個人情報保護法に基づき提供された個人情報は  
その目的以外の用途には利用しません。

FAX. 06- 4400- 4387

国土交通省  
認定講習

# 移動・送迎サービス 運転協力者講習会

## 福祉有償運送運転者及びセダン等運転者「運転協力者講習会」

私たちが取り組んでいる福祉有償運送(移動送迎支援活動)は、非営利法人であれば改正「道路運送法79条」(2006年10月1日施行)に登録すれば可能となっています。

□ 改正「道路運送法」では、「**運転者の要件**」として「国土交通大臣認定の講習修了者」という要件が新設され、講習内容も**最低470分(セダン車等研修を含む)**が規定されています。□

「道路運送法」改正の目的は、「**過疎地の生活交通や要介護者・身体障害者等の移動制約者の移動を確保**」(国土交通省)とされているものの、手続きの煩雑さゆえに各地ではやむなく撤収する団体も出ている状況です。

私たちは「福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習」として国交省認定(2006年12月1日)を済ませ、活動継続への支援と、**移動送迎支援活動**のすそ野を広げる努力を行っているところです。この機会に受講いただき、それぞれの地域で取り組みを継続・拡大されるようお願いいたします。

※二日間のカリキュラム全てに出席された方には、**運転協力者講習の「修了証」**を発行いたします。



📅 日 時: ①1月21日(月)～22日(火) ②2月18日(月)～19日(火)

③3月18日(月)～19日(火) ④4月22日(月)～23日(火)

いずれも 10:00～17:00 (9:40～開場・受付)

📍 会 場: 「KS プラザ」3階 研修室 (NPO法人 日常生活支援ネットワークの裏)  
大阪市浪速区敷津東3丁目5番15号【チラシ裏面:地図参照】

👤 定 員: 20名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます【先着順】)

📄 参加費用: 8,500円/名 (関西STS連絡会非加入団体は15,000円/名)

※いずれもテキスト代が別途1,000円必要となります。

※**運転適性診断**を希望される方は1,500円で実施します。  
(当日受付でお支払いください。)

🏠 主 催: NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

🏠 共 催: 関西STS連絡会

【申込み・問合せ先】

NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

(担当 えのきぞの、いらはら)

TEL:06-4396-9189 FAX:06-4396-9189

(お申し込みは別紙FAX用紙にて受け付けています)



福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習会

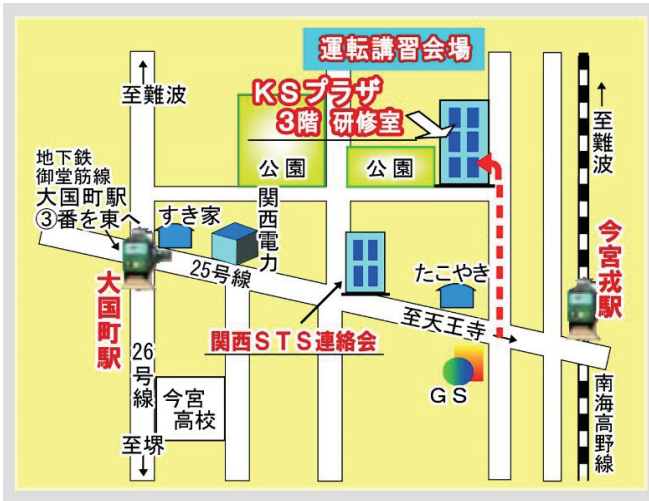
講習内容(第1日目)

- 10:00 第1章 運転協力者研修の目的と研修の進め方
- 10:30 第2章 移動・送迎サービスとは
- 11:00 第3章 移動・送迎サービスの利用者を理解する
- 12:00 昼休憩
- 13:00 第4章 利用者の心理と接遇
- 14:00 第5章 必要とされる介助と活動の様子  
ガイドヘルプ及び車イス体験・介助実習
- 16:00 第10章 セダン車等運転研修(座学)
- 17:00 終了 (17:00～ 適性診断)

講習内容(第2日目)

- 10:00 第6章 移動・送迎サービスに必要な心構えとマナー
- 11:00 第7章 福祉車両について
- 12:00 昼休憩
- 13:00 第8章 移動・送迎サービス関連の交通法を理解する
- 14:00 第9章 福祉車両・セダン車両への乗降及び運転実技  
1班: 福祉車両への車イス乗降・運転実技  
2班: セダン車両へ乗降・介助実習・車イス実技
- 17:00 修了式

運転適性診断を希望される方は講習終了後に行います(費用は 1,500 円)



地下鉄「大国町」駅・東側、南海線「今宮戎」駅、西側

・作業所内やサービスを提供中の賠償事故に備え

事業者総合賠償責任補償制度

・職員や活動中の支援者の事故に備え

傷害見舞金補償制度

障害者補償制度20余年の実績の

A I U 保険会社

ジェイアイシーウエスト(株)

TEL : 06-6941-5187 FAX : 06-6944-1728  
自動車保険等あらゆる保険の事はご相談ください

申し込み用紙

希望日 (○印を)	①1月21日(月)～22日(火) ③3月18日(月)～19日(火)	②2月18日(月)～19日(火) ④4月22日(月)～23日(火)
団体名	<input type="checkbox"/> 運営協議会に届出(予定を含む)の事業者 <input type="checkbox"/> 4条許可の事業者 <input type="checkbox"/> 43条許可の事業者	
団体住所 及び連絡先	〒 _____ 電話番号( _____ ) FAX 番号( _____ )	
参加者氏名等 (ふりがな)	氏名 住所 〒 _____	氏名 住所 〒 _____
	生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上	生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上
福祉に関する 免許・資格	例: ホームヘルパー2級	
適性診断	要・不要	

定員超過のため参加をお断りせざるを得ない場合のみ、こちらよりご連絡さし上げます。

個人情報保護法に基づき提供された個人情報は  
その目的以外の用途には利用しません。

**FAX.06-4396-9189**

## 【資料】

# 高齢者の移動手段の確保に関する検討会

## 《中間とりまとめ（概要版）》

（2017.6.30 国土交通省）

### 具体的方策

1. 公共交通機関の活用
  - ・高齢者の公共交通機関利用促進策に対する地方公共団体の助成の働きかけ
  - ・乗合タクシー等高齢者が利用しやすいサービスの導入に向けた地方公共団体等との連携
  - ・タクシーの相乗り促進
    - ⇒ 配車アプリを活用した実証実験  
【2017年度中実施】
  - ・過疎地域におけるサービス維持のための取組
2. 貨客混載等の促進
  - ・貨客混載の推進
    - ⇒ 過疎地域における旅客運送と貨物運送のかけもち  
【2017年6月末までに結論】
  - ・スクールバス等への混乗
3. 自家用有償運送の活用
  - ・検討プロセスのガイドライン化
    - ⇒ 市町村等が行う自家用有償運送の導入の円滑化  
【2017年度中実施】
  - ・市町村が主体となる自家用有償運送の活用の円滑化
  - ・地方公共団体等に対する制度の周知徹底
    - ⇒ 自家用有償運送制度をわかりやすく紹介するハンドブックの作成
4. 許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）の明確化
  - ・ルールの明確化
    - ⇒ 道路運送法上の「許可・登録を要しない輸送」について、ガソリン代等他に一定の金額を収受することが可能な範囲を明確化  
【2017年度中検討・結論】
    - ⇒ 営利を目的としない「互助」による輸送のためにNPOが自治体の車両を活用するなど、輸送の対価に当たらない支援を例示  
【2017年9月までに実施】
  - ・実施にあたっての条件整備
  - ・「互助」による輸送の導入に関する情報提供
5. 福祉行政との連携
  - ・介護サービスと輸送サービスの連携
    - ⇒ 地域における運輸部門と福祉部門の連携強化  
【速やかに周知】
    - ⇒ 介護保険制度の移動支援サービスの明確化・普及拡大  
【2017年7月までに実施】
6. 地域における取組に対する支援
  - ・地方運輸局の取組強化
  - ・制度・手続等の周知徹底
  - ・地域主体の取組の推進



《 被災地移動支援活動報告書 》  
**岡山県倉敷市真備町 2018.7.9 ～ 2018.10.9**  
 — NPO 法人 移動ネットおかやま —

はじめに

7月に発生した豪雨により、倉敷市真備町の中心を東西に流れる小田川の決壊によって真備地域が水没し、住民の多数の死傷者と真備地域の1/4以上が浸水し、水の深さは最大で4.8mにも及ぶ壊滅的な被害に見舞われました。

災害から4ヵ月になろうとしています。

被災された住民の方の仮設住宅や、みなし仮設への転居も進んでいますが、被災住宅の片づけもまだまだ継続されています。しかし、真備地域の復興への兆しは確実にはじまっています。地域住民による助け合い、支え合いの動きも見えてきました。

初めて、災害の現場を目のあたりした時に、「大変なことになった」という自然災害の恐怖と、まさか、ふるさとがこんなことだという絶望感に見舞われました。

また、時間とともに、今私にできることから始めようという気持ちに掻き立てられ、県内の福祉有償運送団体の中間組織の、NPO法人移動ネットおかやまの役員を中心に声かけをして、被災者の移動支援の活動準備を開始し、7月9日から避難所になっている真備町菌小学校の向かいにある、公民館に設けられた仮の福祉避難所を拠点として、「真備町水害支援送迎ボランティアの会」がスタートしました。車両は所属団体や個人のマイカーにより8名の運転ドライバーが編成されました。活動は、7月9日から10月9日まで3ヵ月に及び、初期の活動は、避難所の準救急の病院送迎や風呂の送迎から役所等の手続き、買い物送迎と用途は変わり、8月からは、みなし仮設等の住居探しへと用途が変わっていきました。

岡山県の被害状況		
人的被害	死亡者	61人
	(内倉敷市)	(52人)
	行方不明者	3人
	重症	8人
	軽傷	153人
住家被害	全壊	4,462棟
	(内倉敷市)	4,274棟
	半壊	3,314棟
	(内倉敷市)	1,064棟
	床上浸水	2,799棟
	床下浸水	5,938棟
	避難所数	26ヵ所
	避難者数	994人
農林被害		195.8億円
土木施設被害		265.1億円
岡山県：広報誌より（2018.8.29現在）		

被災者に寄り添った支援の送迎活動を行うことで、少しでも活力をとりもどせる源となることを願い、10月9日まで、延べ、ボランティア運転者201名、被災者515名の送迎を無事、実施することができました。

これもひとえに、全国や県内外の移動サービス団体、移動支援ネットワークの絶大な支援の賜物と深く感謝申し上げます。

被災現場での復興活動はまだまだ続いています。が、「真備町水害支援送迎ボランティアの会」の活動の集大成として、この報告書を作成しましたので、ご一読いただければ幸いです。

2018年11月1日

真備町水害支援送迎ボランティアの会  
 (報告パンフレットより「はじめに」を転載)

**編集人：**

編集人／NPO法人 日常生活支援ネットワーク 移動・送迎支援活動ニュース編集部

〒556-0012 大阪市浪速区敷津東3丁目6-10 TEL・FAX 06-4396-9189

発行人／関西障害者定期刊行物協会

〒543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F

定価／100円